

常磐多目的研修センターと 芦別消防団第二分団の施設統合が完了 第二分団が新庁舎での運用を開始

常磐多目的研修センターと芦別消防団第二分団の施設統合に伴い、建設中の第二分団車庫が完成し、令和3年12月22日(水)から運用を開始しました。

旧第二分団詰所は昭和41年12月に建設され、築55年が経過し老朽化が著しかったことから常磐多目的研修センター敷地内に車庫を建設し、同センターと渡り廊下で接続し利便性を高めています。

開所式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

消防団の活動並びに地域コミュニティ活動拠点として多目的な運用が可能となり、地域防災力の強化になるものと考えています。

○建物概要 ①構造＝木造平屋建て
②延面積＝73.55㎡

○建設費 38,500,000円

●詳細 芦別消防署警防係 ☎22-3106



ガソリンや灯油、軽油の取扱いに注意しましょう

ガソリンなどの危険物は、運搬や貯蔵、取扱いの方法を一步誤れば、火災や爆発などの大きな被害を及ぼす可能性が潜んでおり、危険物火災が発生すると、短時間で延焼拡大し、消火もきわめて困難になります。したがって、ガソリンや灯油、軽油を運搬、貯蔵、取扱いする場合には、性能試験に合格した容器を使用するようにしてください。

灯油用ポリ容器にガソリンや軽油を、軽油用のポリ容器にガソリンや灯油を入れると、変質、変形の原因となり、漏えいする危険性も高まり、火災の原因となるおそれがありますので、絶対に他油種に使用はしないでください。

○ガソリン 試験確認済証などの表示が付い

た、ガソリン携行缶を使用してください。

なお、乗用車等で運搬する場合は、22リットル以下の容器で運搬してください。

○軽油 灯油用の性能試験に合格したポリ容器の使用はできません。軽油用として性能試験に合格したポリ容器がありますので、適合表示が付いたものを使用してください。また、ガソリン携行缶も使用することができますので、その際には必ず容器に「軽油」と表示してください。

○灯油 灯油用の性能試験に合格したポリ容器を使用してください。試験に合格したものは危険物保安技術協会、日本ポリエチレンブロー製品工業会等の表示が付いています。

●詳細 芦別消防署保安係 ☎22-3106